

更新日:2014年11月25日

## 「沖縄県農業用ため池等耐震関係事業計画検討業務」の技術提案募集について

### 本文

次のとおり技術提案書を募集するので、公告する。

平成26年11月25日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

#### 1.趣旨

過去に造成された農業用ため池や農業用ダム(以下、「ため池等」)は、大規模地震等によって、大きな被害を受けることが危惧されていることから、速やかに施設の耐震性能に必要な詳細調査、耐震性能照査を行い、その結果に基づいた耐震対策を推進する必要があります。

一方、ため池の照査をするために必要な調査手法及び耐震照査における設計条件等は、さまざまな指針等が存在し示されている状況であり、評価の妥当性、その評価の客観性を確保する必要があります。

そこで、沖縄県におけるため池の耐震性能照査に必要な詳細調査の手法と耐震性能照査の設計条件等を提案し、課題や検討事項の整理を行うとともに、今後沖縄県がため池等を効率的かつ計画的に詳細調査や耐震性能照査、その他ハードまたはソフトの対策を実施するための事業計画の策定を行うものです。

については、本業務を実施する委託先を選考する技術提案を募集します。

#### 2.参加資格

「選定要件書」のとおりです。

#### 3.提出期限

1. 技術提案参加表明: 平成26年12月4日(木曜日)17時まで
2. 技術提案書提出: 平成26年12月17日(水曜日)12時まで

#### 4.内容

詳細は「技術提案書の作成説明書」をご参照下さい。

なお、本事業の公募内容に関する説明会は特に設けておりません。

## 5.問い合わせ先

沖縄県農林水産部村づくり計画課事業計画班(担当:玉寄、兼次)

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2(沖縄県庁10階)

電話:098-866-2263

FAX:098-869-0557

## 6.選定要件書等

[選定要件書\(PDF:88KB\)](#)

[技術提案書の作成説明書\(PDF:265KB\)](#)

[技術提案仕様書\(PDF:712KB\)](#)

[技術提案書評価要領\(PDF:177KB\)](#)

## 7.提出様式等

[様式第1号\(技術提案書\)\(ワード:91KB\)](#)

[様式第2~2-3号\(意思表明書等\)\(ワード:56KB\)](#)

[様式第3号\(会社概要書\)\(ワード:25KB\)](#)

[様式第4号\(誓約書\)\(ワード:34KB\)](#)

様式自由(共同企業体協定書)

## お問い合わせ

[農林水産部村づくり計画課事業計画班](#)

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟10階(南側)

電話番号:098-866-2263

FAX番号:098-869-0557

(選定要件書)

技術提案書の提出を求める者の選定要件書

1 対象業務名

沖縄県農業用ため池等耐震関係事業計画検討業務

2 対象業務の要件

項目	設定要件
①参加資格及び業務実績等に関する要件	<ul style="list-style-type: none"><li>沖縄県に建設コンサルタント登録がなされており、下記登録部門を有すること。 業種：農業土木部門</li><li>同種又は類似業務の実績 過去3年間に1件以上 同種業務：農業用ダムや農業用ため池に係る耐震性能照査業務 類似業務：農業用ダムや農業用ため池の堤体の新築または改築に係る実施設計業務</li><li>技術士（農業部門－農業土木）又は技術士（建設部門－土質及び基礎、河川、砂防及び海岸・海洋）若しくは技術士（応用理学部門－地質）</li><li>上記要件を満たす者を管理技術者として配置できるものであること。</li></ul>
②欠格要件	<ul style="list-style-type: none"><li>指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間にないこと。</li><li>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当するものでないこと。</li><li>開札の日以前6か月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。</li><li>開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更正又は再生手続きの申立がなされたものでないこと。</li><li>警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県農林水産部発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続しているものでないこと。</li></ul>
③地域要件	<ul style="list-style-type: none"><li>沖縄県内に本店又は支店若しくは営業所等を有すること。</li></ul>
④その他	<ul style="list-style-type: none"><li>本業務は共同企業体での参加とし、要件は以下の通りとする。<ul style="list-style-type: none"><li>ア 代表者（幹事企業）は構成員のうち最大の業務能力を有し、かつ最大の出資割合であること。</li><li>イ 代表者は、①から③の要件を全て満たすこと。</li><li>ウ 全ての構成員は、②の要件を満たすこと。なお、沖縄県の「平成25・26年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿」に登載のない企業については、「会社概要書」及び「誓約書」を別に定める様式により提出すること。</li><li>エ 全ての構成員は、出資割合が20%以上であること。なお、2社共同企業体においては、30%以上であること。</li><li>オ 構成員のうち1者以上は、沖縄県内に本店を置く者であること。</li></ul></li></ul>

項目	設定要件
④その他	<p>カ 入札に参加しようとするもの間（各JVの代表構成員とその他の構成員間も含む。）に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。（ただし、その関係にあるもの全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）</p> <p>Ⅰ) 親会社と子会社の関係にある場合。※</p> <p>Ⅱ) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合。</p> <p>Ⅲ) i 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合。 ii 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。</p> <p>※親会社と子会社：会社法第2条第3号及び第4号の規定による。</p>